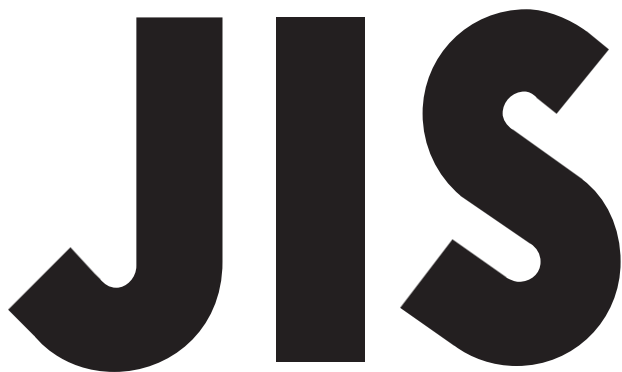




光ファイバケーブル
第 3 部：屋外ケーブル 品種別通則

JIS C 6870-3 : 2024

(JSA)

令和 6 年 2 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電子分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	平 本 俊 郎	東京大学
(委員)	石 井 紀 彦	日本放送協会
	河 村 真紀子	主婦連合会
	西 城 武 志	総務省国際戦略局
	渋谷 隆	株式会社白山
	諏 訪 正 樹	KOA 株式会社
	内 藤 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	藤 井 哲 郎	東京都市大学名誉教授
	松 井 隆	日本電信電話株式会社
	山 田 誠	大阪公立大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.11.20 改正：令和 6.2.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 6.2.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般財団法人光産業技術振興協会
(〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10 住友江戸川橋駅前ビル)

審 議 委 員 会：電子分野産業標準作成委員会 (委員長 平本 俊郎)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 光ファイバ	3
4.1 一般	3
4.2 伝送損失	3
4.3 カットオフ波長	4
4.4 光ファイバの着色	4
4.5 偏波モード分散 (PMD)	4
5 光ファイバケーブル構成部材	4
5.1 一般	4
5.2 タイト二次被覆又はバッファ	4
5.3 補強光ファイバ	5
5.4 溝付きコア	5
5.5 ポリマーチューブ	5
5.6 テープ形光ファイバ心線 (リボン)	5
5.7 金属チューブ	5
6 光ファイバケーブル構造	6
6.1 一般	6
6.2 ケーブル構成部材の集合	6
6.3 ケーブルコアの充填	6
6.4 抗張力体	7
6.5 防湿層	7
6.6 ケーブルシース及び外装	7
6.7 シースマーキング	8
7 光ファイバケーブルの布設及び動作条件	9
8 ケーブル構成部材の特性	9
9 光ファイバケーブルの試験	10
10 包装	11
11 品質保証	11
附属書 JA (参考) 光ファイバケーブルの PMD の統計的仕様に関する指針	12
参考文献	20
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	21
解 説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 6870-3:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

光ファイバケーブル

第 3 部：屋外ケーブル—品種別通則

Outdoor optical fiber cables—Part 3: Sectional specification

序文

この規格は、2022 年に第 5 版として発行された **IEC 60794-3** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、**附属書 JA** は対応国際規格にはない事項である。また、点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、主に公衆通信網に使用することを意図したシングルモード光ファイバケーブル及びケーブル構成部材に対する要求事項について規定する。同じ種類のケーブルを必要とするほかの用途についても適用可能である。

ダクト用、直埋用、架空用、並びに湖沼及び河川横断用に布設するケーブルに対する要求事項は、この規格が適用可能である。

架空用途のうち、架空送電線の近くに布設するケーブルについては、この規格が全ての機能を規定しているわけではない。そのような用途の場合には、付加的な要求事項及び試験方法が必要なこともある。さらに、この規格は、架空送電線の位相又はアース線に添架された光架空地線（OPGW）及びケーブルにも適用しない。

湖沼及び河川横断用のケーブルに対しては、この規格は、ケーブル補修方法及び補修能力について規定しない。また、ラインアンプ付きの水底ケーブルについても規定しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60794-3:2022, Optical fibre cables—Part 3: Outdoor cables—Sectional specification (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3660-202 電気・光ファイバケーブル—非金属材料の試験方法—第 202 部：一般試験—非金属シ